

令和8年第1回定例記者会見 要旨

日時：2026年2月18日（水） 午後2時～

場所：神栖市役所分庁舎2階 大会議室

■主な議案の説明（総務部長）

○議案第1号 教育委員会委員の任命について

井口久恵委員の任期が令和8年3月27日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する、安藤かおる氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

○議案第6号 神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

神栖市成年後見制度利用促進協議会を設置し、成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項について調査審議等するため、所要の改正を行うものであります。

○議案第7号 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

神栖市ハラスメント審査会において、外部委員を委嘱できるよう委員構成に係る規定を改正するため、また、消防団員の確保を目的とした処遇改善を図るため、出動報酬を創設し、日額報酬額を定めるため、所要の改正を行うものであります。

○議案第8号 神栖市税条例の一部を改正する条例について

国際観光ホテル整備法による登録施設に対し、同法第32条及び地方税法第6条第2項の規定に基づく固定資産税の軽減税率の適用範囲及び期間を、従前の「令和3年度から令和7年度までの5年間に限り」となっていたものを「当該ホテル又は旅館が初めて登録された日後最初に固定資産税を課税することとなった年度から5年度分に限り」と改めるため所要の改正を行うものであります。

○議案第15号 神栖市農産物直売所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

運営組織である「かみす農産物直売所運営組合」の解散及び清算終了に伴い、条例を廃止するものであります。

■補正予算の説明（企画部長）

今回の補正予算は、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計の5会計になります。

補正予算の規模は、一般会計と3つの特別会計を合わせまして15億844万円の増額でございます。この補正により、補正後の予算総額を656億1,401万8千円とするものでございます。

下水道事業会計の補正額は、収益的収入を517万円減額し補正後の額を20億2,635万円に、収益的支出を900万円減額し補正後の額を19億5,272万7千円とするものでございます。また、資本的収入を6,350万円減額し補正後の額を8億8,195万5千円に、資本的支出を1億336万4千円減額し補正後の額を12億9,705万5千円とするものでございます。

○一般会計

補正額は、10億8,118万4千円の増額でございます。

補正の主な内容につきましては令和6年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき、13億円を財政調整基金に積み立てるほか、教育施設の改修を行うため、補正予算を計上するものでございます。財源としましては、国庫支出金、市債等を充てるものでございます。

【歳入の主な内容】

調整債3億円につきましては、財源不足に対する資金手当として発行するものでございます。

小学校建設事業1億3,130万円につきましては、横瀬小学校体育館外壁改修工事にもなう起債となっております。

学校施設環境改善交付金3,333万3千円につきましては、横瀬小学校体育館外壁改修工事に活用いたします。

【歳出の主な内容】

自立支援費制度事業 扶助費 2億1,630万円につきましては、療養介護者医療給付費、障害者福祉サービス費、更生医療給付費など、複数の給付費の実績増による補正です。

民間保育園等人件費引上分 1億4,810万1千円につきましては、人事院勧告による公定価格の改定による増分で、保育士等の処遇改善を図るため保育所運営委託料について増額するものでございます。

○国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計

事業費確定に伴う返還金や基金への積み立てが主なものとなっております。

■令和8年度当初予算の説明（企画部長）

○会計別予算状況

一般会計の当初予算額は448億7,200万円と、前年度と比較して1億3千万円、0.3%の増でございます。

歳入では、地方交付税等の減が見込まれるものの、市税やふるさと納税寄附金等が増、歳出では、まちのにぎわいづくり事業等が減となるものの、自立支援費制度事業や、保健・福社会館管理運営事業等が増となっております。

次に、特別会計は全体で173億4,600万円で、前年度と比較して2億6,300万円、1.5%の増となっております。

増額の主な要因としては、後期高齢者医療特別会計で、被保険者の増加等による後期高齢者医療保険料の増等により、約2億2,300万円の増となったことなどが挙げられます。

次に、企業会計は、全体で74億9,300万円で、前年度と比較して6億9,200万円、8.5%の減となっております。

水道事業会計においては、配水施設整備費を令和7年度に前倒しで計上したため、配水施設整備費が減となったことなどが挙げられます。

以上の令和8年度予算の合計を歳出で申し上げますと、全体で697億1,100万円、前年度と比較して2億9,900万円、0.4%の減となっております。

○一般会計歳入

【市税】

当市の歳入の根幹をなす市税の予算は、222億9,899万5千円、対前年度比で5億4,296万5千円、2.5%の増と見込んでおります。

増額の要因としては、市民税については賃金の引き上げ等による給与総額の増加による個人市民税の増、また固定資産税については土地、家屋、償却資産のすべてで微増と見込んでおります。

【寄附金】

予算額を7億6,850万1千円、対前年度比で2億7,950万円、57.2%の増と見込んでおり、ふるさと納税の増が見込まれることが主な要因でございます。

【繰入金】

基金からの取り崩しが主なものでございますが、予算額を33億2,955万2千円、対前年度比で1億7千492万3千円、5.0%の減と見込んでおります。

【地方交付税】

地方交付税につきましては予算額を2億7,152万9千円、対前年度比で4億1,563万3千円、60.5%の減を見込んでおります。この要因としましては、特別交付税のうち震災復興特別交付税の減によるものでございます。

【市債】

市債につきましては予算額10億5,560万円、対前年度比で2億8,980万円、21.5%の減を見込んでおります。

○一般会計歳出（目的別）

【民生費】

189億7,653万1千円、対前年度比で8億3,782万2千円、4.6%の増となっております。増額の主な要因は、自立支援費制度事業や保健・福社会館管理運営事業等の増によるものです。

【公債費】

23億8,953万円、対前年度比で4億835万4千円、20.6%の増となっております。増額の主な要因は、令和5年度調整債の元金償還が開始されたこと等の増によるものです。

【衛生費】

44億919万6千円、対前年度比で5億1千582万3千円、10.5%の減となっております。減額の主な要因は、上水道加入促進事業、斎場・火葬場管理事業等の減によるものです。

【土木費】

28億7千320万9千円、対前年度比で4億2千566万円、12.9%の減となっております。減額の主な要因は、市道整備事業、住環境整備事業等の減によるものです。

○一般会計歳出（主要事業）

【医療特別対策事業】

救急告示病院の救急受け入れ体制の強化に加え、市内への診療所誘致を図るための魅力創出として、CT等の高度医療機器の購入を支援してまいります。

また、地域医療推進事業での新たな取り組みとして、将来市内の医療機関で地域医療に貢献する意思のある准看護学生に対し、鹿島医師会、市内救急告示病院を通じて、修学資金等を支援してまいります。

【母子保健事業】

無痛分娩により出産した産婦に対し、無痛分娩に要した費用の一部を助成します。

【高齢者福祉対策事業】

高齢者の「聞こえ」を維持・改善することにより、他者とのコミュニケーションや社会参加の促進、認知症予防に資することが期待できることから、高齢者の補聴器購入にかかる費用の一部について、助成をおこなってまいります。

【合葬墓整備事業】

ライフスタイルの多様化により、墓地のあり方についても、多様な価値観が出現しております。墓地の承継者がいない方や、子どもに負担をかけさせたくない方などの悩みを解決すべく、合葬墓を整備し、安心なくらしの実現に向け、墓地環境の充実を図ってまいります。

整備スケジュールは、令和8年度から基本設計に入り、令和11年度夏以降の供用開始を目指します。

【英語教育の推進】

英語指導助手派遣事業としまして、現在、英語指導助手を公立小・中学校全校に配置し、英語によるコミュニケーション能力向上や国際感覚の養成等の推進を図っているところでございますが、幼児期から生きた英語に触れる機会を持つことで他言語でのコミュニケーションを楽しみ、多様性を受け入れる心を育むため、公立の幼稚園・保育所・認定こども園において、月2回程度の英語活動を実施してまいります。

【学校教育施設等の整備・改修】

中学校体育館への空調機整備の推進としまして、夏季における生徒の熱中症対策に加え、災害時の避難所に指定されていることから、すべての中学校に停電時でも自立運転が可能な、ガス空調設備を設置いたします。

整備スケジュールとしましては、令和9年1月に設置が完了する予定です。

【行政経営管理事業】

将来にわたり持続可能な行財政基盤の再建を図るため、「神栖市緊急行財政再建宣言」に基づいた、抜本的な行財政改革に取り組んでまいります。

取り組みの一つとしまして、新たな収入の確保を図るため、ネーミングライツ制度を導入してまいります。

■令和8年度行政組織機構の説明（総務部長）

○市長公室、医療対策監の廃止

組織のスリム化を図るため、市長公室及び医療対策監を廃止し、市長公室に配置されていた秘書課を総務部に、広報戦略課を企画部に、そして地域医療推進課を健康増

進部に配置するものです。

○健康増進課と保健予防課の統合

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が令和5年度末で終了したことに伴い、保健予防課を廃止し、健康増進課に保健予防グループとして統合することにより、緊急時の業務割振りや住民健診時の効率的な対応を図ります。

○福祉部こども局の廃止

母子保健と児童福祉の両機能がこども家庭センターに備わることにより、子育て支援の充実が図られることから、こども局を廃止いたします。

○農林課の農産物直売所の廃止

高齢化による会員不足や、販売品目の安定供給が困難といった理由により、かみす農産物直売所運営組合が解散し、農産物直売所の営業を終了したことから、農林課が所管している農産物直売所を廃止するものです。

○息栖神社周辺地域振興拠点施設の移管

息栖神社周辺地域振興拠点施設「息栖にぎわいテラス」につきましては、建設から令和7年10月のオープン、そして現在まで企画部政策企画課で所管しておりましたが、観光や産業等における振興の拠点であるという観点から、観光振興課に移管するものであります。